

3. 児童の健康管理について

○体調を整えて入学できるようにしましょう。

生活のリズムが整っていると、学校生活でも力を発揮することができます。

(食 事)

- ・決まった時間に食べていますか。
- ・朝食は必ず食べていますか。

(睡 眠)

- ・早寝早起きの習慣が身についていますか。

(清潔な生活習慣)

- ・朝夕の食後の歯磨きはできていますか。
- ・帰宅後の手洗いはできていますか。
- ・ハンカチやティッシュは身につけていますか。

○入学後のお願い

- ・欠席・遅刻をする場合は、メール配信システム「ミマモルメ」の「欠席・遅刻」連絡機能によるご連絡をいただいています。活用の仕方などご不明な点がある場合は、ミマモルメコールセンターまでお問い合わせください(☎0570-081-300)。
- ・早退する場合は、必ず保健室校庭側入口、もしくは昇降口前までお迎えに来ていただくことになっています。児童の健康面・安全面からも、お子さまだけの早退はお断りしておりますので、ご理解ご協力よろしくお願ひいたします。
- ・発熱や大きなけが等、緊急の事態が生じたときに確実に連絡がつくよう、入学式後に配付する「緊急連絡カード」に連絡先を記入してください。お仕事中に携帯電話に出るのが難しい場合などは、職場の連絡先を記入してください。また、年度内に変更があった場合には必ず担任にご連絡ください。いつもと違う予定のある日は、お子さまにもその旨を伝えておいてくださると助かります。
- ・毎年4月から6月にかけて定期健康診断を行います。その結果、病気や異常があった場合は、「健康診断結果のお知らせ」をお渡ししていますので、早めに受診するようお願いいたします。
- ・養護教諭は医師ではありません。応急処置はできますが、医療行為(投薬など)はできません。心配なとき、痛みが続くようなときには、医療機関を受診してください。また、保健室は病院ではありません。家庭や習い事でのけがはご家庭での対応をお願いいたします。
- ・保健室では下着を汚してしまった時の着替えを用意しています。使用した場合は、新品でサイズの同じものを返却してください。
- ・学校感染症が治癒して学校に登校するときは、必ず医師の「登校許可書(有料)」が必要です。医療機関でもらい、学校に提出してください。学校感染症での欠席は「出席停止」となり、欠席扱いにはなりません。

【学校感染症】

◇登校許可書が必要な感染症

インフルエンザ、麻疹(はしか)、流行性耳下腺炎(おたふく)、水痘(水ぼうそう)、結核、風疹(三日ばしか)、咽頭結膜熱(プール熱) …等

◇医師の判断によっては登校許可証が必要な感染症

溶連菌感染症、マイコプラズマ感染症、伝染性紅斑(りんご病)、手足口病、ヘルパンギーナ、感染性胃腸炎(ノロウイルス・ロタウイルス) …等

※令和7年2月現在、新型コロナウイルス感染症、インフルエンザにおいては、医療のひっ迫を回避するために登校許可書の提出を求めています。インフルエンザに関しては、保護者の方に記入いただく「インフルエンザ療養報告書」に療養経過を記入し学校に提出してもらっています。また、変更がありましたらその都度お知らせします。

○日本スポーツ振興センター災害給付制度（保険制度）

- ・学校管理下（登下校や課外活動も含む）でけがをして医療機関を受診した場合、書類を申請して審査に通りますと、医療費（自己負担分）+見舞金として医療費の1割が給付されます。
- ・初診から最長10年間継続して受けることができます。
- ・医療機関を受診された場合は、必ず担任・養護教諭に連絡をお願いいたします。
- ・書類を医療機関で書いていただく際に文書料がかかることがあります。自己負担となります。
- ・本校の児童には必ず加入していただくようお願いをしております。入学式の日[※]に用紙を配付します。入学式の日[※]に用紙を配付しますので同意書の提出をお願いいたします。手続きは小学校6年間有効になります。
- ・掛け金460円は、5月分の学校徴収金にて納入していただきます。

災害共済掛金額	負担額	
	川崎市教育委員会	保護者
945円	485円	460円

※令和6年度現在

※要保護児童・準要保護児童の掛金は全額川崎市教育委員会が負担します。

○食物アレルギーについて

- ・給食の際、対応や配慮が必要な方は必ずご相談ください。
例) 除去食を希望する、アレルギー反応が起こった場合に備えて薬を持参する など
- ・学校での給食対応を希望される方は、主治医に「学校生活管理指導表」を記入してもらい、学校に提出・面談をする必要があります。
「学校生活管理指導表」の提出がない場合には、対応できません。
- ・乳糖不耐症等の健康上の理由で牛乳停止を希望される場合にもご相談ください。原則、牛乳を停止する場合にも医師の診断が必要です。

○健康面について

- ・健康状態、特に心臓疾患、腎臓疾患、けいれん、喘息、アレルギー体質など、学校生活で配慮することがありましたら、入学前に養護教諭に連絡をお願いいたします。

